

平成 26 年度第 3 回青森市健康福祉審議会障がい者福祉専門分科会 会議概要

開催日時 平成 27 年 2 月 20 日（金）14：00～15：30

開催場所 青森市総合福祉センター 2 階大集会室

出席委員 前田保会長、鎌田慶弘委員、河合敏雄委員、田中文明委員、千葉金作委員
《計 5 名》

欠席委員 成田祥耕委員、船木昭夫委員 《計 2 名》

事務局 健康福祉部長 赤垣敏子、健康福祉部理事 能代谷潤治、
障がい者支援課長 百田満、同課副参事 長内哲史、
浪岡事務所健康福祉課副参事 加福拓志、障がい者支援課主幹 田澤康治、
同課主幹 白戸高史、同課主査 佐藤進一、同課主査 佐々木栄子
《計 9 名》

- 会議次第**
- 1 開会
 - 2 健康福祉部長あいさつ
 - 3 審議案件
 - (1) 青森市障がい福祉計画第 4 期計画（案）について
 - (2) 障がい者関連事業に係る平成 27 年度の新規・拡充事業等（案）について
 - 4 報告事項
 - (1) 青森市障害者計画の進捗状況
 - (2) 「(仮称) 青森市障がい者計画」の策定について
 - (3) 青森市地域生活支援事業の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定等について
 - 5 その他
 - 6 閉会

議事要旨

審議案件 (1) 青森市障がい福祉計画第 4 期計画（案）について

事務局から、資料 1 のとおり、青森市障がい福祉計画第 4 期計画（案）について説明があった。

意見、質疑応答

○委員

計画（案）の 14、15 ページに先般議論した内容が反映されていることを確認した。

議決

審議案件(1)「青森市障がい福祉計画第 4 期計画（案）」について、全会一致で了承された。

審議案件（２）障がい者関連事業に係る平成 27 年度の新規・拡充事業等（案）について

事務局から、資料 2 のとおり、障がい者関連事業に係る平成 27 年度の新規・拡充事業等（案）について説明があった。

意見、質疑応答

○委員

以前から申し上げておりましたが、愛護手帳の A と B とで障害年金や医療費に差がある。愛護手帳 A の障害年金は 8 万いくら、B は 6 万いくらとなっており、また、愛護手帳 A の医療費は無料、B は 3 割負担となっている。愛護手帳 B の子どもたちは、親が亡くなった後、生活できるのかという不安がある。年金まで同じにしてほしいとは言わないが、できれば愛護手帳 B の医療費を無料にしてもらえないものか。

もう一つは、相談支援事業について、私たちの団体では月に 3 回「じらいむ」（障がいのあるかたとその家族が、仲間と一緒に話し合ったり、相談する場）という事業を行っているが、子どもや親たちからは、いつでも相談できる場が欲しいとの声が多いので、このような相談の場をつくることのできないものか。

○事務局

愛護手帳の区分については、県が決めており、他の県では細かく分類しているところもあるので、引き続き県に対し見直しできないものか働きかけていきたい。

重度医療の拡充や相談の場については、来年度策定する青森市の障がい者施策の方向性を定める障がい者計画の審議の中で議論していただきたい。

○委員

行政としていろいろと難しい面もあるかと思うが、子どもたちのことを考えた計画を作ってもらいたい。

○事務局

次の障がい者計画を作るときは、委員の皆様のほか、他に当事者を入れて審議していきたいと考えている。また、前回同様、様々な関係団体との意見交換を丁寧に行い、当事者の声を聴いて、その声を計画に活かせるようにしていかなければいけないと思うので、委員の皆様に御協力をお願いしたい。

○委員

来年度策定する障がい者計画には、今の委員の意見を含めて議論してもらえればと思う。まずは、愛護手帳 B の医療費がどのくらいかかるのか積算してもらえればと思う。

それから、理容師や美容師が家庭に出張して理美容を行う「在宅重度心身障がい者理美容サービス事業」について、最近は値段が安い床屋もあるが、今後もこの事業の需要があるものと理解してよいのか。

○事務局

この事業は、理美容店に行って散髪することが難しい障がい者に対して散髪をするという事業で、理容組合と美容組合に委託している。このことは両組合とも協議の上であり、また、外出困難な方にとっては必要であると考えている。

○委員

「障害者に対する理解を深めるための啓発事業」の福祉読本について、市教委との連携や活用の方法について、どのように考えているのでしょうか。

○事務局

福祉読本については、毎年度各小中学校に配付し、その際に使っていただいた先生方に直接アンケート調査を行い、実際どのような使い方をしているのか、あるいはどのような内容があれば使いやすいのかなど、活用方法などをいろいろ教えていただいている。それを今回の改訂作業の場で、改訂に携わっている先生方に提示させていただき、それを含めて福祉読本の内容を検討している。

議決

審議案件（２）「障がい者関連事業に係る平成 27 年度の新規・拡充事業等（案）」について、全会一致で了承された。

報告事項（１）青森市障害者計画の進捗状況について

事務局から、資料 3 のとおり、青森市障害者計画（平成 27 年度 2 月現在）について説明があった。

意見、質疑応答

なし

報告事項（２）「（仮称）青森市障がい者計画」の策定について

事務局から、資料 4 のとおり、（仮称）青森市障がい者計画の策定について説明があった。

意見、質疑応答

○委員

最近では障害者差別解消法や共生社会とうたわれているので、これを基本にして、障がいのある子どもたちも差別なく、親がいなくなった後も、「あずましいな、青森市は」と言えるようにしてもらいたい。

報告事項（３）青森市地域生活支援事業の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定等について

事務局から、資料 5 のとおり、青森市地域生活支援事業の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定等について説明があった。

意見、質疑応答

なし

その他

なし